

令和3年度第1回(第70回)CPDプログラム委員会議事録

日時：令和3年6月11日(金) 15:00～16:40

場所：Zoomによるウェブ会議

出席者(順不同・敬称略)

高木真人委員長、湯本公庸委員、大和田淳委員、田中ひろみ委員、原田克之委員、
木下泰三委員、八坂保弘委員、安部田貞行委員、河津宏志委員、高田英治委員、
橋本克巳委員、矢内悠介委員、尾崎章幹事
オブザーバ：須藤亮会長

配布資料

- 資料 1-1 令和2年度第3回(第69回)CPDプログラム委員会議事録(案)
資料 1-2 第33回(2021年度第1回)CPD運営委員会議事メモ
資料 1-2【別添】2-2：2020年度ECEプログラム完了と2021年度認定(継続)
資料 1-2【別添】2-3-2：CPD推進ホーム内容 No.11_広報委員会_20210527
資料 1-3-1 技術士CPDガイドライン(案)等(日本技術士会作成)
－科学技術・学術審議会/技術士分科会/制度検討特別委員会(第1回)資料6－
資料 1-3-2 技術士制度をめぐる現状と課題
－科学技術・学術審議会/技術士分科会/制度検討特別委員会(第1回)資料3－
- 参考資料 2021年度CPD協議会 CPDプログラム委員会名簿(2021.6.11)
参考資料 CPD協議会役員・委員名簿
参考資料 2021年度運営委員会名簿
参考資料 2021年度ECEプログラム委員会名簿
参考資料 日本工学会 CPDガイドライン

議事

1. 前回議事録の確認

- 資料 1-1 により、前回の議事録確認を行った。特段の修正・コメントは無く、本議事録は確認された。
- 機械学会との関係については、6/9の運営委員会にてCPDプログラム委員会がアプローチしていく旨を報告した、ECEプログラム間の連携については、ECEプログラム委員会で検討頂くことになったとの補足説明が委員長から行われた。

2. 出席委員の自己紹介

- 今年度第1回目につき、出席委員からの自己紹介が行われた。

3. CPD協議会運営委員会（第33回）報告

- 資料1-2により、CPD協議会運営委員会の議事内容が報告された。
- これについて、委員長から以下の補足説明があった。
 - ECEプログラムについては、現在4件中2件が学協会主催であるが、他のプログラムで学協会に主催を移管する動きもある。
 - 公開シンポジウムについて、ご意見などあればご教示頂きたい。

4. 日本技術士会殿におけるCPDガイドラインの策定について

- 資料1-3-1により、河津委員（日本技術士会）から説明があった。
 - 第10期の技術士分科会で、技術士のCPD実績表示の仕組みの導入について取りまとめが行われ、4月の大臣通知により、日本技術士会が実施主体となって行う事項が示された。
 - これを受けて、技術士CPDガイドライン、技術士CPD管理運営マニュアルを策定し技術士分科会に報告した。これらをまとめて、技術士CPDガイドブックを作成する予定であり、技術士会会員だけでなく全技術士、関係学協会に周知していく。
 - 本ガイドラインとマニュアルを5/27に技術士分科会で報告した。特段のコメントは無かったので、これをベースにCPDセンターの設置や関係学協会との連携のための相談を進めていきたい。
- これに関連して以下の質問・回答があった。
 - 技術士資格の更新制度というのはなくなって、CPD認定を取るか取らないか各個人の判断となるのか。
→第10期の分科会報告で、更新制度の導入は継続検討となっている。今回の取組の実践の中で更新制度にもつなげていきたいとの考えである。
 - 技術士全体ではなく、CPD実績記載の申請をした人だけのリストができるのか。
→強制ではないのでそうなるが、第三者が確認できるようになることがポイントと考える。
 - 技術士会のホームページで誰でもリストが確認できるようになるのか、個別に照会して実績証明書が発行されるのか。
→誰に閲覧可能にするかなど、これから詳細を詰める。業務発注者などに判るようにする必要はあり、技術者自らが証明書などで発信していくようになるのではないか。
 - ガイドラインの内容（時間の上限値など）は学協会ごとに違いがあるが、連絡会などの組織を作って統一していくことになるのか。
→他の学協会のガイドラインを変えようとは考えていない。各学協会でも参考にして頂くことは歓迎するが、今回のガイドラインは技術士のCPDのためのものである。連絡会などで確認は行うが、基本的に各学協会のCPD認定基準を技術士会のもので同等として取り扱うことにする予定。技術者倫理を1時間以上取得するところは調整が必要かもしれない。

- 制度が実際に動き出すのはいつごろか。
 - 実績表示について政令改正が必要。これが行われれば新しい制度開始となるが、年度途中に変わることの不都合も考えられ、また新制度の広報・周知などが必要であり、実質的には来年度から開始となる。
- 技術士会非会員で関連学協会に CPD 登録をしている人は、関連学協会からの証明書を入手して、技術士会のセンターに登録申請を行うことになるのか。
 - 基本的にはそのとおりであるが、なるべく負担増とならないよう、学協会と協議していきたい。
- 関連学協会との連携作業はこれから始まると考えて良いか。
 - これまでも主要な学協会には個別に状況説明を行ってきた。関係学協会連絡会など具体的に進めるには、改めてお願いする必要があると考えている。
 - 日本工学会（石原副会長、高木理事）に対しては、4月下旬に日本技術士会から説明を頂いている。
- 委員長から、CPD 協議会の事業計画でも日本技術士会の活動に協力することとしており、技術者全体のレベルアップに貢献するという CPD 協議会の使命にもつながるので、これからのアクションにおいても、日本技術士会に協力していきたいとのコメントがあった。
- 河津委員からは、本日の質疑を今後の活動・学協会との連携に活かしていけるよう取り組みたいとの謝意表明があった。
- 関連情報として、科学技術・学術審議会/技術士分科会の審議の現状について、資料 1-3-2 より高木委員長（分科会委員）から説明があった。
 - 今後の技術士制度改革における継続的検討事項として、技術士第一次試験の適正化、技術士補制度の見直し、IPD システムの導入、更新制の導入、継続研さんの充実・強化などが挙げられている。
 - 技術士制度における CPD 活動と学協会が行う CPD では定義が若干異なっており注意が必要。
 - 技術士制度と国の政策との整合が必要との指摘を行ってきた結果、第 6 期科学技術イノベーション基本計画やインフラシステム海外展開戦略 2025 において、技術士制度への言及が行われるようになっている。
 - 国際エンジニアリング連合（IEA）と世界工学団体連盟（WFEO）の WG で、GA・PC のグローバル基準の見直しが行われており、動向を注視する必要がある。また、WFEO のメンバーである日本工学会として、必要に応じて情報発信・提案をおこなうべきである。
 - 技術士 2 次試験の合格者平均年齢が上昇傾向にあり、IPD の制度設計が重要になってきている。
- GA と PC の略語について質問あり。
 GA：Graduate Attribute（卒業生としての知識・能力）、PC：Professional Competency（専門職としての知識・能力）

5. その他

1) 日本工学会 CPD ガイドラインの見直しについて

- 日本工学会 CPD ガイドラインは、約 10 年前に 2 年程度の審議を経て策定されている。内容を大きく変更する必要はないが、世の中の動向や技術士会の取組を反映して追加すべき事項はあるのではないか。今年度中には検討に着手したい。

2) その他

- 須藤会長から、CPD シンポジウムを含めた協議会活動への協力をお願いする旨のコメントがあった。
- 次回については、別途日程調整を行う。

以上